

令和2年6月15日

九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会  
福井県管理河川 嶺北ブロック減災対策協議会  
福井県管理河川 嶺南ブロック減災対策協議会 委員各位

九頭竜川・北川減災大規模氾濫減災協議会  
福井県管理河川 嶺北ブロック減災対策協議会  
福井県管理河川 嶺南ブロック減災対策協議会 事務局

令和2年度 「九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会」および「福井県管理河川  
嶺北・嶺南ブロック減災対策協議会」委員会の書面開催結果について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。  
また、日頃より当協議会の運営に格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、本年度の委員会の書面開催結果について、下記のとおり報告します。  
いただいた意見については、資料に反映し、国および県のホームページに掲載しましたので、お知らせします。

(国アドレス：[https://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/ryu\\_taisaku/index.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/ryu_taisaku/index.html))

(県アドレス：<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sabo/gensai.html>)

## 記

### 1. 【承認事項】の表決

資料3	「国協議会 規約一部改正について」	承認10、不承認0
資料4	「国協議会 取組方針変更について」	承認10、不承認0
資料5	「県嶺北協議会 取組方針変更について」	承認20、不承認0
資料6	「県嶺南協議会 取組方針変更について」	承認12、不承認0

※ 委員数：10（国協議会）、20（県嶺北協議会）、12（県嶺南協議会）

### 2. 結果

- ・すべての事項について、全員の承認をもって可決されました。
- ・意見は別紙参照

#### 【問合せ先】

九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会 事務局  
国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所  
河川管理第一課 課長 富岡  
TEL 0776-35-2771(直通)、FAX 0776-35-7946

福井県管理河川 嶺北ブロック減災対策協議会  
福井県管理河川 嶺南ブロック減災対策協議会 事務局  
福井県土木部砂防防災課 防災G 主任 松村、柳  
河川課 河川整備G 主任 山岸、長瀬  
TEL 0776-20-0482(直通)、FAX 0776-20-0676  
E-mail t-yanagi-4c@pref.fukui.lg.jp

令和2年度「九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会」および「福井県管理河川 嶺北・嶺南ブロック減災対策協議会」委員会の意見について

1. 国協議会

役名	委員名	意見	対応（回答者）
オブザーバー	電源開発（株）	P9の四角枠内の記載について <ul style="list-style-type: none"> <li>「～事前放流の運用を開始します。」とあり、九頭竜ダムや真名川ダムと同様な表現とされておりますが、一般の方が見た場合に常に事前放流が実施されるような誤解を招くことを懸念しております。利水ダムについては、「治水協定の締結により、利水ダムの洪水調節可能容量が新たに加わり、既存ダムの洪水調節機能が強化されます。」等の表現としていただけないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見に合わせ、表現を追加しました。また、5月29日に局との協議が整ったため、北陸電力の雲川ダムを追加しました。（福井河川国道事務所）</li> </ul>

2. 県嶺北協議会

役名	委員名	意見	対応
委員	福井土木事務所長	<p>① P10 a4 関係者の役割分担をより明確にしたタイムラインの作成 目標時期 R3 遅いのでは？⇒国はH30</p> <p>② P11 C5 市町を超えた広域避難計画の検討 目標時期 R3⇒6市町は国に合わせR2に実施すべき。</p> <p>③ ダム下流部の水害リスク図作成⇒国は資料4(P14)に記載有り。県も記載すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国はH30に簡易版タイムラインを作成し、今後市町が作成する想定最大規模のハザードマップを踏まえて、多機関連携型タイムラインの作成を行うことから、国の目標をH30からR2に修正しました。（福井河川国道事務所）</li> <li>すべての市町のハザードマップが完成するのはR3であることから、県の多機関連携型タイムラインの作成目標はR3としています。（県砂防防災課）</li> <li>今後市町が作成する想定最大規模のハザードマップを踏まえて、広域避難計画の検討を行うことから、国の目標はR2としています。（福井河川国道事務所）</li> <li>すべての市町のハザードマップが完成するのはR3であることから、県の広域避難計画の検討目標はR3としています。（県砂防防災課）</li> <li>国が水害リスク図の作成対象としている中小河川はダム下流部のみとしていますが、県の場合はすべての中小河川を作成対象としており、ダム下流部に限定されるものではありません。（県河川課）</li> </ul>

3. 県嶺南協議会  
意見なし